

No.136



昭和51年12月15日創刊

宮城県登米農業改良普及センター
～人と技術が織りなす活力ある登米農業～

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL (代)0220-22-6111 FAX 0220-22-7522
E-mail : tmnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/>

ばれいしょほ場 (豊里町)



ばれいしょ収穫 (中田町)

キャベツほ場 (米山町)

時代の変化に対応した農業経営を ～園芸作物の導入～ 総括技術次長 武田正寛

今年も早いものでもう3月を迎え、本格的な農作業が始まる時期になりました。昨秋は、米価が大幅に下落したため、稲作部門の決算面に大きな影響が出ていると思われます。経営部門ごとの収支や作業時間の分析を行い、課題が見つかった際には改善策を検討し実践していきましょう。

さて、元号が令和となって4年目を迎え、平成時代後半に見られた社会情勢の変化、とりわけデジタル技術の進化や、持続可能な開発目標 (SDGs) に対する世界的な取組みが、より活発になってきました。

農業分野においても、ドローンの活用などスマート農業がより身近な存在となり、環境負荷を軽減する取組みも求められる時代となりました。また、本県農業の主力品目である米は、国内市場の縮小により消費量減少が続いており、特に昨年は新型コロナウイルスの

影響も重なり、消費量は大幅に減少しました。

地域の土地利用型農業を継続・発展していくためには、輸出向けなど新たな市場への販売を開拓しつつ、水田を活用した主食用米以外の農作物、特に園芸作物の導入が必要と考えております。

各種支援事業を活用し、生産基盤を整備するなど積極的な取組みにより、当圏域の代表的な園芸作物「きゅうり・キャベツ」の生産拡大や、需要が見込める「ばれいしょ」など園芸作物の生産を進め、次世代へ引き継いでいきましょう。

普及センターでは、昨年策定した『登米圏域産地戦略プラン』に基づき、市やJA等と連携し園芸作物に意欲的に取り組む生産者の皆様を重点的に支援していきます。

どうぞお気軽に御相談下さい。

プロジェクト課題活動の紹介

No.1 土地利用型農業法人の体制整備による経営安定(R2～R3)

株式会社石ノ森農場は、水稻+野菜+花きの生産に取り組む若手社員中心の一戸一法人です。所得向上と周年雇用を図るため、平成28年から施設きゅうり栽培(25a)に取り組み、令和元年度には環境制御設備付施設(50a)を導入し規模拡大を図りました。普及センターでは、拡大後の経営安定化に向け、適正な労働配分管理や、社内運営体制の確立支援を行いました。

○作付計画、労働配分への支援

きゅうりの収穫量と収穫作業時間等の実績を参考として、パート雇用計画の作成を支援しました。これにより効率的な人員配置が可能になりました。また、きゅうりの収支を担当内で共有することでコスト意識が高まりました。

○定例会議による社内体制確立への支援

社員間の協議や情報共有を図るため、部門会議やリーダー会議、全体会議を設け、組織運営の体制を構築しました。社員全体に計画や実績が共有されるとともに、作業効率やコストを意識した議論が交わされるようになりました。

○GAP手法を用いた生産管理支援

新規パート従業員の早期技術習得と技術の平準化を目指し、きゅうり収穫マニュアルが作成されました。さらに、現場から作業改善を提案する意見箱が設置され、生産現場の改善意識向上にも取り組んでいます。



意見を集約するリーダー（全体会議）

No.2 きゅうり環境制御技術のスキルアップによる生産拡大(H31～R3)

環境測定機器や炭酸ガス施用機を導入したきゅうり生産者を対象に、普及センターでは、環境制御技術のスキルアップに向け、環境制御の基礎知識や実践技術の習得支援を行いました。

○環境制御技術実践支援

環境制御技術の習得に向け、セミナーや現地検討会を開催しました。現地検討会では、機器類の設定や栽培環境測定データをグラフにまとめ「見える化」して実施したことで、それぞれの施設の管理の違いが明確になり、生産者がより活発な意見交換を行うことができました。また、ベテラン生産者のアドバイスを受けながら環境制御技術に取り組んだ若手生産者が目標とする30t/10a以上の収量を上げる事ができました。

○環境制御技術取組推進

環境制御技術の地域への普及を目指し、取組事例や技術情報をまとめた情報紙の発行、個別巡回での生産者への技術紹介を行いました。特に当技術に関する機械類の補助事業導入希望者2名に対しては、技術紹介に加えて、事業申請に向けた事業計画等の作成を支援した結果、今年度の事業化が決定し取組面積の拡大が図られました。



現地検討会での意見交換

No.3 水稻乾田直播栽培技術の向上と安定生産(R3～R4)

普及センターでは、水稻乾田直播栽培に取り組んでいる農業法人の経営安定を図るため、乾田直播における栽培技術の安定化とコスト分析の支援を行いました。

○水稻乾田直播の栽培体系現状把握とコスト分析

乾田直播栽培で特徴的に発生する作業について作業履歴の聞き取りを行い、栽培体系を把握しました。また、使用する農薬や肥料等の資材についても聞き取り、コストの試算を行いました。移植栽培と比べると資材費は増加しましたが、収益性はやや優れる結果となりました。

○水稻乾田直播の収量安定支援

対象法人それぞれに調査ほを設置して定期的に生育調査を行い、その結果を情報紙「稲作通信」に掲載し、適切な栽培管理を指導しました。これにより、調査ほの平均坪刈り収量は640kg/10aを超え、対象法人における移植栽培と遜色ない水準となりました。



乾田直播栽培の播種作業

登米地域の園芸特産振興

県では、「先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立～みやぎの園芸倍増に向けて～」をスローガンに、先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸、担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸を目指し、令和3年3月に「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～令和7年度）を策定しました。

これに合わせて、登米地域でも、「登米圏域産地戦略プラン」（令和3年度～令和7年度）を策定し、23の重点振興品目を選定しています。さらに、きゅうり、いちご、キャベツ、えだまめ、ばれいしょの5品目については、特に重点的に推進する品目として振興計画（アクションプラン）を策定し、下記の推進項目を踏まえた活動に関係機関、団体と連携し取り組んでいます。

○登米圏域の重点振興品目

- 【野菜】 きゅうり、いちご、トマト、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ類、たまねぎ、えだまめ、ばれいしょ、そらまめ、なす、かぼちゃ、ゆきな、にら、にんにく
- 【花き】 スプレーぎく、鉢もの類・花壇用苗もの類、トルコギキョウ、ストック
- 【果樹】 りんご、ぶどう、もも
- 【特用林産】 しいたけ



○推進目標

重点品目の販売額 18.1億円（平成30年）→20.8億円（令和7年）

○推進項目

1 「先進技術を駆使した施設園芸の推進」

施設園芸の生産拡大を目指し、環境制御技術などの先進的な生産方式の導入を推進するとともに、これらの技術を導入した経営体の収量増加や品質向上に向けた取り組みを支援します。

登米地域においては、きゅうり、いちご、トマトで環境モニターや炭酸ガス施用などの環境制御関連技術を導入する経営体が増えつつあり、導入後は生産性の向上が実現しています。また、より高度な環境制御が可能な複合環境制御機器を導入した経営体もあり、先進技術を駆使した生産拡大への期待が高まっています。



環境制御園芸施設

2 「土地利用型経営体への露地園芸導入推進」

大きな転換期を迎えている水田農業では、今後さらに畑作物の作付に取り組んでいく必要があります。

そこで、露地園芸の生産拡大を目指し、土地利用型経営体に対し、機械化体系が確立されている品目の導入を推進します。

特に露地野菜は、労働生産性が高く、土地利用型経営体が新たに取り組む品目として最適です。登米地域では、ばれいしょやえだまめの機械化体系を取り入れた効率的な生産が導入されつつあり、今後ほ場整備地区などを中心に水田を活用した露地野菜の生産拡大が期待されます。



ポテトハーベスター

高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐため、鶏舎への野生動物の侵入防止と消毒を徹底しましょう。

女性農業者活躍支援研修会を開催しました!

普及センターでは、次代を担う若手女性農業者等が先輩女性農業者から農業や農家生活等を学ぶ「女性農業者活躍支援研修会」を昨年9月から11月に3回開催しました。

研修では、とめ女性支援センターの足立所長から、地域における女性の役割や社会参画へのポイントなどの講話をいただきました。さらに、先輩方から、家族経営協定を結び農業を歩んできた経過や社会参加に向けた家族の協力、夫婦円満の秘訣など、様々な経験が紹介されました。

若手からは、農業や子育ての悩みなどが質問され、先輩方の経験に基づいたアドバイスを聞きながら、世代を超えた交流の場となりました。

研修会には、パンや惣菜、菓子店などの起業を目指す若手女性も参加し、先輩方が育てた「クウシンサイ」「きゅうり」「りんご」を使った料理が提供されました。思いもよらない料理や素材の多様性などに驚き、会話が盛り上がりました。農業者と実需者の交流にもつながり、地域で活躍する女性のネットワークが広がりました。



第1回女性農業者活躍支援研修会 (R3.9.17開催)

登米市の元気ファーマー



たくち とも ゆき
田口 知 幸さん (南方町)

環境制御設備付施設できゅうり(18a)を栽培する田口知幸さんは、以前勤めていた法人で野菜の生産から販売までの過程を知り魅力を感じていました。その後、自分で農業がしたいという気持ちが強くなり、きゅうり栽培に取り組む施設園芸法人で2年間の研修を経て、令和2年に迫町北方で独立就農しました。

就農時に土地の準備に苦勞し、営農を開始すると労働力の確保に悩んだそうです。しかし、消費者から『きゅうり』がおいしかったとの声が聞けた時、苦勞以上の喜びを感じたと話してくれました。

「今後、これまで学んだことを活かし、環境制御システムを活用して収量を上げていきたい。まだまだ勉強中だけど、産地化や人材育成などに貢献できる様になりたい。」と意気込みを語ってくれました。

春の農作業安全確認運動

期間：4月1日～6月30日
スローガン「しめよう!シートベルト」

農業では、毎年300件前後の死亡事故が発生しています。ポイントを押さえ、農作業安全に努めましょう。

○正しい服装・装備で作業しましょう

ヘルメットや安全長靴の装着、シートベルトの着用を習慣化しましょう。

○4S(整理, 整頓, 清掃, 清潔)を意識しましょう

整理整頓をすることで、作業の無駄やミスが減り、作業の効率化に繋がります。

○事故の実態を知りましょう

実際に起きた事故事例や対策を知り、身近に潜む農作業事故について把握しましょう。農研機構農作業安全情報センターHPでは、農作業事故事例や農業機械の安全装備など、安全に関する情報が掲載されています。右のQRコードを読み取ると、ホームページを閲覧できます。



農林水産省農作業安全HP